

第2節 大正時代

1. 農会技術員養成講習所(大正2年～昭和元年)

大正2年になり徳島県農会の委託により農事試験場において町村農会技術員の養成講習を開始した。修業年限は1年とし、学科目は作物論、園芸、作物生理学、経済、肥料、法規、病虫害であり、土地建物は試験場を利用すると共に養成責任者には場長があたり、試験場職員の中から兼務職員1名、講師5名があてられている。

本講習所は大正2年から昭和元年まで14回生まであり計62名の修了生を出し、各農会の技術員として地域農業の指導にあたった。

徳島県の農業技術員の養成組織はここから始まっている。

第2表 農業技術員養成講習所の年次別修了者数

年 度	大正2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計(14回)
修了者数	6	5	8	2	3	3	1	1	4	3	4	5	5	12	62名